

女性部会

経営講話とフルコースマナー研修

女性部会（五十嵐祐子部会長）では、10月22日（火）、パレスグランデールにおいて「経営講話とフルコースのマナー研修会」が開催、約20名の部会員が参加しました。

経営講話では、パレスグランデール等を運営する株式会社ジョイン 代表取締役 武田良和氏を講師に迎え、(株)ジョインが取り組むウェルビーイング（人生への幸福感・満足感）経営について、人材育成面での効果や地域社会への雇用、経済面の波及効果等について、具体的にわかりやすく説明いただきました。

続いて、ホテルサービスの技術を競う「HRSサービスコンクール2024」において、東北で初めて金賞・厚生労働大臣賞を受賞されたパレスグランデール サービススタッフの高橋隼門氏を講師に迎え、フルコースのマナー研修会を行いました。

運ばれてくる美しい料理ごとにカトラリー、所作、配慮すべきマナーなどを丁寧に解説していただきました。次々と質問が寄せられ、秋のフルコースを堪能しながら、賑やかな研修会となりました。

参加者からは「気軽に質問できて良かった」「知っているようで確信が持てない曖昧なマナーが多くだったので勉強になった」「マナーに自信を持つことで食事や会話をもっと楽しめる」などの声が寄せられました。



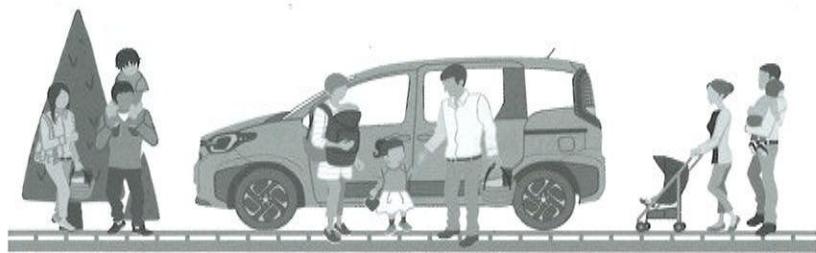
(株)ジョイン代表取締役 武田良和氏



高橋隼門氏



もっと
素敵に!
カーライフ



山形トヨタ

<https://ytj.jp>

本社／山形市南一番町11-16

各店舗の情報は
QRコードを
Check!!



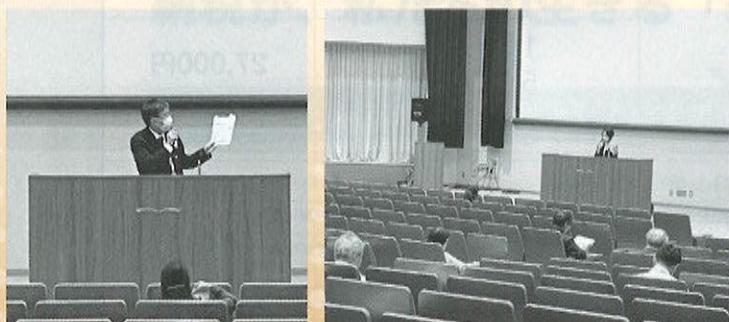
2024年 税制改正の概要セミナー

令和6年9月26日(木)パレスグランデールにおいて、「2024年税制改正の概要セミナー」が開催されました。税理士の奥山享先生を講師にお迎えし、経営や税務のポイントについて、ユーモアを交えながら分りやすく解説していただきました。

また今年度変更になった税制改正についても触れ、参加者はメモを取りながら真剣に聞き入っていました。



8月・9月・10月決算法人対象 決算説明会



令和6年9月30日(月)山形ビッグウイングにおいて、山形税務署主催・山形法人会共催で、8月・9月・10月決算法人を対象に決算説明会が開催され70名が参加しました。

講師は、山形税務署 審理専門官の沼倉敦氏と高橋由佳氏が務め、決算と申告の実務などについて、「会社の決算・申告の実務」をメインテキストにわかりやすく解説いただきました。税制改正につきましては、法人税と消費税関係について詳しくご説明いただきました。

会議やお子様のイベント
ご法要など用途に合わせてご用意いたします。



1,500円(税込)



2,000円(税込)

三段



二段



引き出し弁当
二段 2,800円
三段 4,500円



ホテルの味をもっと身近に。

山形七日町ワシントンホテル
0120-881-880

写真はイメージです

会費改定のお知らせ 重要



令和6年5月24日(金)定時総会において、令和7年4月より年会費を以下のように会費額を改定することが承認可決されました。

山形法人会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を皆様からの会費に支えられ実施しております。

この度の会費改定に伴い、会員の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、今まで以上に経費削減や事業内容の向上に努めて参る所存ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また併せて各会員企業の資本金調査を行っています。法人会に入会時の資本金が増資・減資により変更となった場合には、変更届の提出をお願いいたします。

会費改定日 令和7年4月1日

資本金(出資金)等	年会費額	
法人	1,000万円未満	8,000円
・有限会社 　・株式会社	1,000万円以上 5,000万円未満	15,000円
・合資会社 　・合同会社		
・合名会社 等	5,000万円以上 1億円未満	20,000円
共益法人(特別法上の法人)		
・商工組合 　・労働組合	1億円以上 5億円未満	27,000円
・生活協同組合・農業協同組合		
	5億円以上	33,000円
公益法人(特別法上の公益法人等)		
・社団法人 　・財団法人 　・医療法人 　・学校法人 　・宗教法人		
・NPO 　・社会福祉法人 　・商工会議所 　・商工会 等		
贊助会員		8,000円
(法人の本店以外の支店・支社・営業所等、個人)		

でん でん でん六豆
うまい豆♪



株式会社 でん六
本社：〒990-8506 山形市清住町3丁目2-45 TEL:023-644-4422
蔵王の森工場：〒999-3104 上山市蔵王の森1番 TEL:023-676-2666

税を考える週間

～これからの社会に向かって～

11月11日～11月17日



納税が、私たちの生きる「未来」につながる

国税庁は税務行政の DX を推進しています

税務手続のデジタル化
より身近に便利に進化
自動入力で年末調整・確定申告
キャッシュレスで納付
オンラインで納税証明書
チャットボットで相談

業務のデジタル化
デジタル処理による業務の効率化
手帳とタブレットの連携
データベースによる情報検索
AIによる業務支援

税を考える週間

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000912610002



携帯電話のご利用マナーにご協力ください。
また、歩きスマホはご遠慮ください。

グリーバーTV
ケーブルネット
ビデオレンタルバップ
ダイバーライト
スマート
おもしろ東北人
ダイバーフォン

市長チャンネル
DiversityMedia
ダイバーシティメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、
性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、
個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて
山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問い合わせ 株式会社ダイバーシティメディア(旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

フリーランスの取引に関する 新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が

2024年11月1日に施行されます。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
- ② フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例 フリーランスとして働くカメラマンの場合

この法律の対象



企業が宣材写真の撮影を委託
(事業者からの委託)



従業員を使用していない

この法律の対象外



消費者が家族写真の撮影を委託
(事業者ではなく消費者からの委託)



自作の写真集をネットで販売
(委託ではなく売買)

- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは「従業員」を省略して「フリーランス」「事業者」で表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まれません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との間で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

ウイルス・ニオイ対策に!

次亜塩素酸 空間除菌脱臭機

ziaino
ジアイーノ



次亜塩素酸による空気清浄 (気液接触方式)

食塩水を電気分解することで次亜塩素酸(電解水)を生成。その次亜塩素酸(電解水)を含浸したフィルターに汚れた空気を通して「気液接触方式」で汚れた空気を除菌・脱臭します。また、揮発した次亜塩素酸が付着菌を抑制します。



詳しくはこちら▶

Panasonic 山形パナソニック 〒990-2401 山形市平清水1丁目1番75号 TEL.023-622-5402

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じて
フリーランスに対しての義務の内容が異なります。

発注事業者

- フリーランスに業務委託をする事業者
 - 従業員を使用していない
- ※フリーランスに業務委託するフリーランスも含まれます。

- フリーランスに業務委託をする事業者
- 従業員を使用している

- フリーランスに業務委託をする事業者
- 従業員を使用している
- 一定の期間以上行う業務委託である

※「一定の期間」は、①は1ヶ月、②のは3ヶ月です。
契約の更新により「一定の期間」以上継続して行うこととなる
業務委託も含みます。

義務項目

1

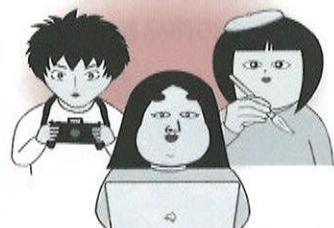
1 2 4 6

1 2 3 4

5 6 7

フリーランス

- 業務委託の相手方である事業者
- 従業員を使用していない



義務項目	具体的な内容
1 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
2 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて 60日以内 のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
3 禁止行為	フリーランスに対し、 1か月以上 の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買いたたき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
4 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならぬないこと
5 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について 、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との中出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との中出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられようと調整することなど ※やむを得ず必要な配慮を行なうことができない場合には、配慮を行なうことができない理由について説明することが必要。
6 ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に關し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行なってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応など
7 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこと としたりする場合は、 ・原則として 30日前までに 予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行なわなければならないこと

●発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。

詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

●項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、

項目④～⑦については、厚生労働省(都道府県労働局)までお問合せください。



人と人をつなぎ 幸せを創り
社会に貢献します。

Okaze
OKAZE CORPORATION

株式会社大風印刷
〒990-2338
山形市藏王松ヶ丘1-2-6
Tel.023-689-1111



WEB

第16回 小学生税に関する 絵はがきコンクール受賞作品



県内の女性部会では、小学生への租税教育活動として、小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。今回は山形県内135校から、3,866枚のご応募をいただきました。各賞を受賞した管内の作品を順次紹介していきます。
(学校名は令和5年度在籍のものです)

山形法人会 優秀賞



山形市立第三小学校
松本理紗子さん



上山市立上山小学校
青木 百佳さん



山形市立第一小学校
小林はるひさん



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
山形支社/
山形県山形市諏訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社
山形支店/
山形県山形市七日町3-5-20(AIG山形ビル3F)
TEL 023-622-4322



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会
〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフォート十日町タワー203 TEL023-632-7852(代) FAX023-632-5787